

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性職員が長期的に活躍できる職場環境を整備し、職員の定着促進を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

2. 当社の課題

事業拡大に伴い若手職員の割合が高くなっていることから、女性労働者が長期的に活躍できる職場環境を整備し、職員の定着促進を図る必要がある。

3. 目標

正社員女性労働者の平均継続勤務年数を2.5年から3.0年以上にする。

4. 取組内容・実施時期

令和8年4月～

- ・新規採用職員及び勤続3年未満の職員を対象とした定期面談を実施する。
- ・育児休業及び育児短時間勤務制度等の両立支援制度について周知を行う。
- ・キャリアアップ研修等への参加を促進し、職員のキャリア形成を支援する。